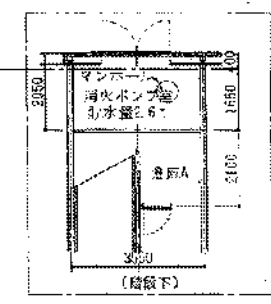


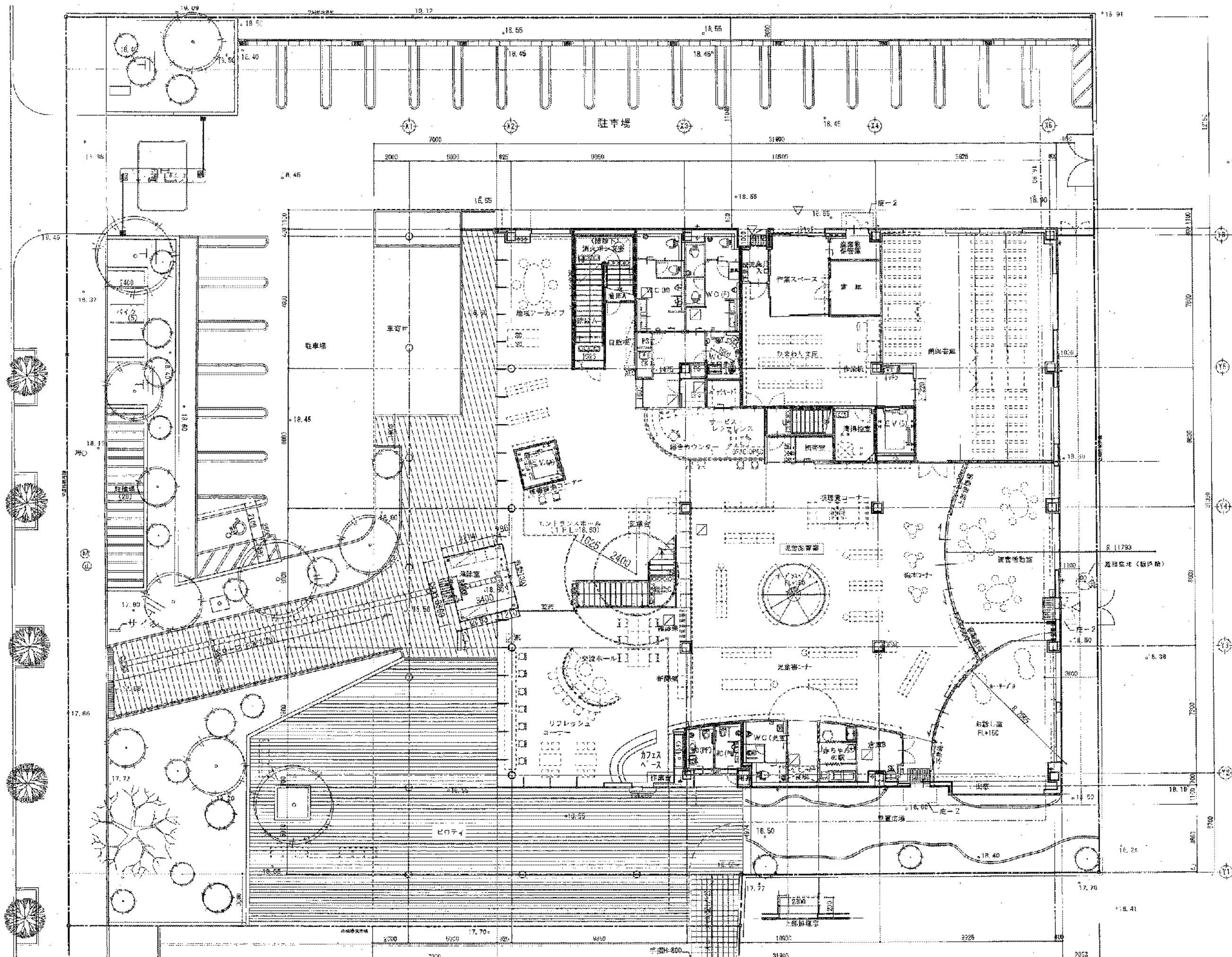
小倉南図書館 1階平面図



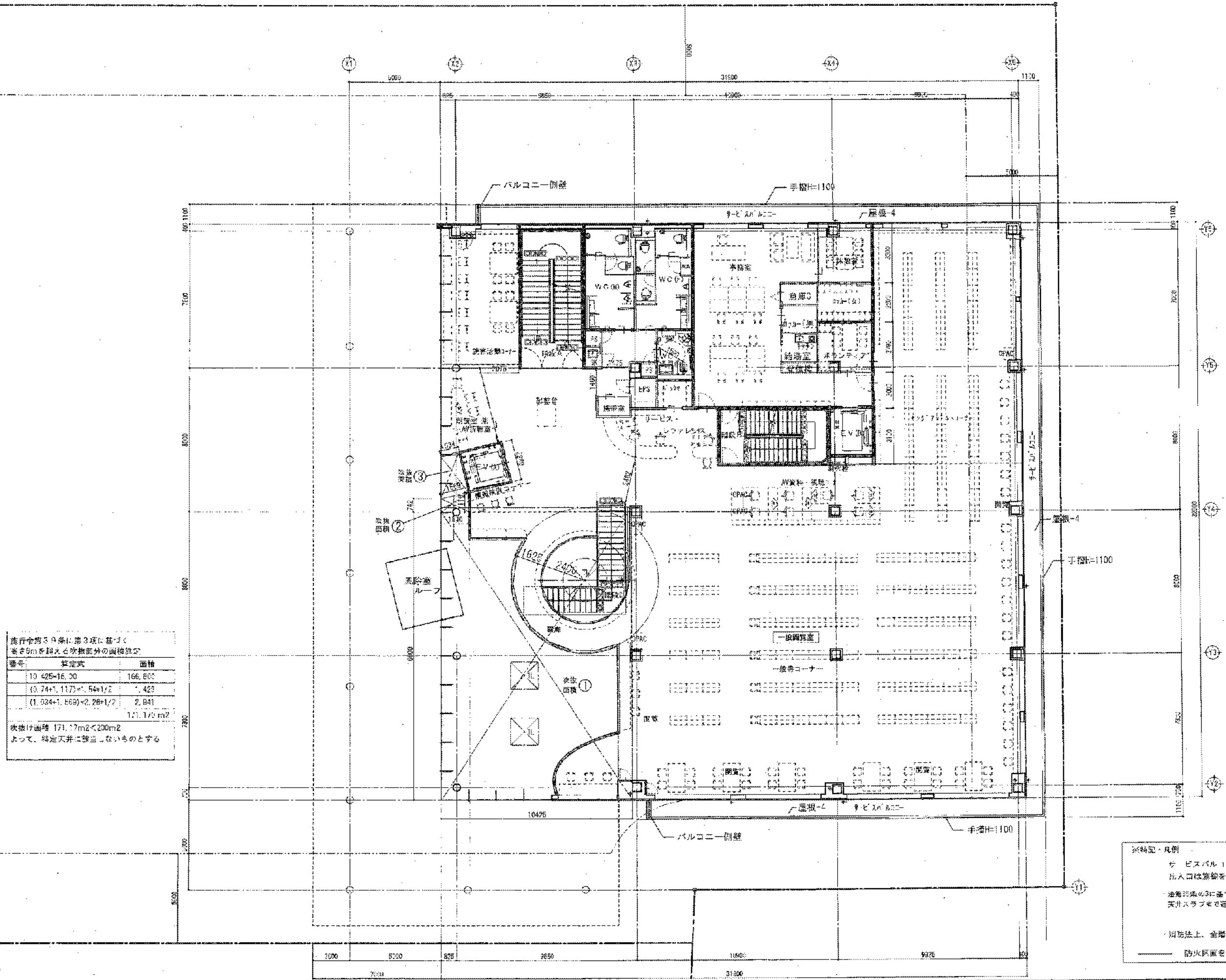
※特記事項

- ・敷地内通路は有効幅員1500以上を確保すること
- ・人車下のピロティ部は、通行の用途に使用し、床内の用途（テーブルやベンチも置かない）に使用しない。
- ・瓦葺きでは換気のみとし、屋根は行わないこと
- ・法第35条の9に基づく防火の措置の壁は不燃材で作り、天井スラブまで達せしめるものとする
- ・消防法上、全館無煙化とする。

F 図
—— 防火区画を分す



小倉南図書館
2階平面図



施行令第39条に第3項に基づく
高さ9mを超える吹抜け部分の面積算定

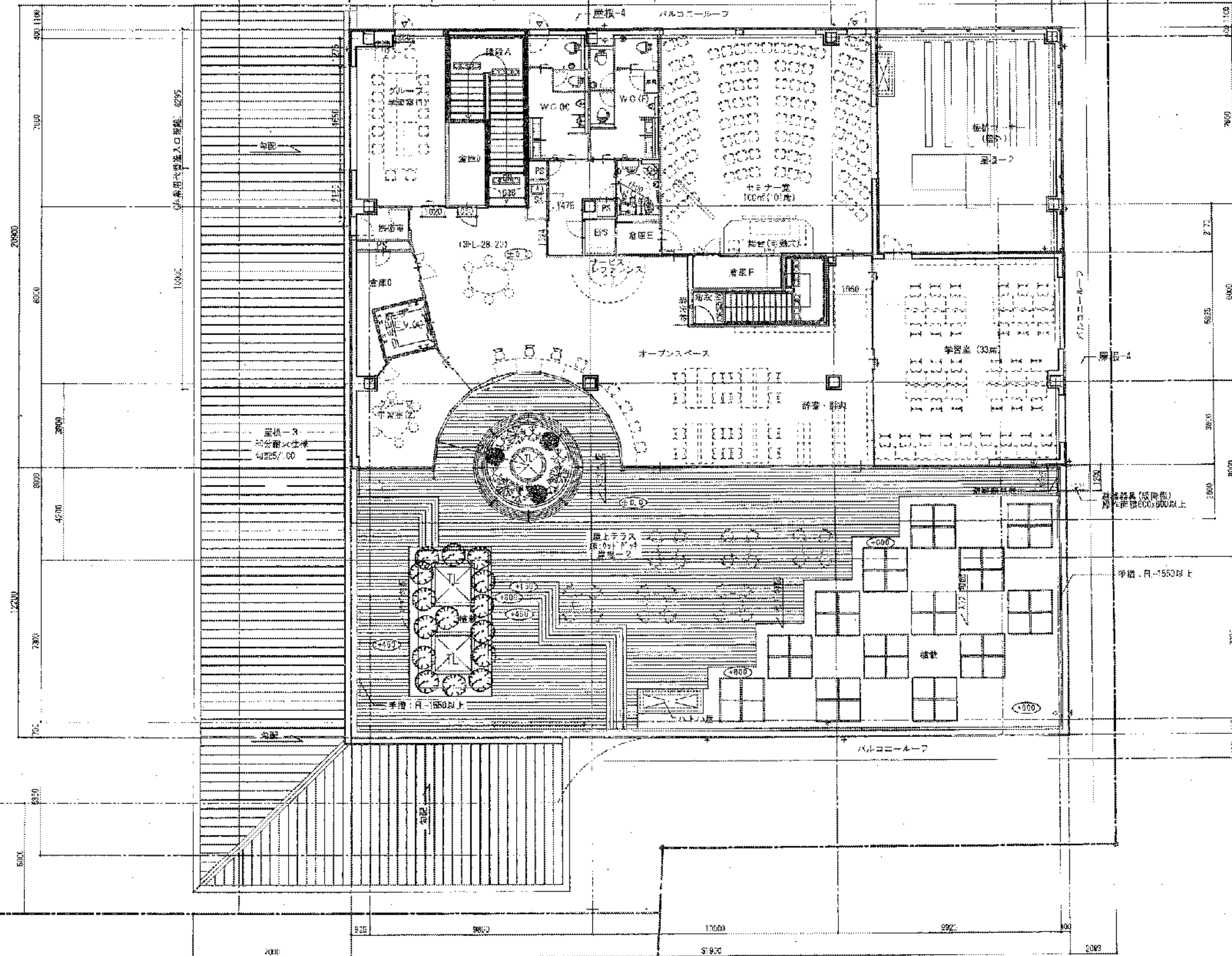
番号	算定式	面積
10	425×16.30	166.800
	$(3.74+1.117) \times 1.54 \times 1/2$	1.429
	$(1.034+1.569) \times 2.28 \times 1/2$	2.041
		171.170 m ²

吹抜け面積 171.17m²<200m²
よって、斜天井に該当しないものとする

※特記・凡例

- サービスバルコニーは一般の出入りは兼ねるものとする。
出入口は兼用を行う。
- 法第35条の3に達する高さの壁は不燃材料で塗り、
天井スラブ等で覆われるものとする。
- 防火法上、全館無遮断とする。
- 防火区画を示す

小倉南図書館
3階平面図



※特記事項
・地下は、屋内的用途（アトリウムを除く）に供用しない。
・法第35条の3に基づく床下の構造の壁は不燃材料で塗り、天井スラブまで塗りしめるものとする。
・同防炎上、全館無窓とする。
・避難経路には標識を設置する。
・385以上
・避難器具 75.5 x 5.0m
※凡例
・3F (28.20)からのレベルを示す
・防火区画を示す